

総括（大学院総合科学研究科）

I 教育研究活動の現況（目標や計画の達成状況）

総合科学研究科は、平成17年4月、本学が設置している研究所及び文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の採択により設置された研究センター等の研究部門を統括する研究機構と密接に連携した大学院として開設された（研究科設置認可申請書の資料2より抜粋）。

本研究科は、学際的な統合・融合領域の推進を目指して、これまでのプロジェクト研究を中心に推進してきた研究機構を軸とする横断型の柔軟な教育研究組織を組んでいる。領域の異なる研究者がプロジェクトを組み共通のテーマについて連携することは、従来の学問体系の枠を越えた未来に向けた新しい学問認識の醸成を図ることを可能とした。

本研究科はまた、既設の大学院研究科とも密接に連携しながら高度融合領域分野の教育研究を推進させ、優れた研究者や高度専門技術者の育成を目指すものである。

現在、本研究科は完成年度に向けて学年進行中であるが上記研究機構がほとんど機能していないので早急な研究環境の整備が求められている。また、上記研究機構が構築されない場合には代替施設として本研究科独自の研究拠点を整備する必要がある。

II 大学院総合科学研究科の特色と課題

本研究科は、これまでの学部教育を基礎にした専門領域を深化させるだけではなく、学問領域を横断的に統合・融合することにより、他分野の問題点を理解した上で問題解決を探ることができる新たな学問領域として人間開発科学、環境科学、生命科学の3専攻を設置している。

本研究科における教育課程編成の考え方及び特色は、次のとおりである。

(1) 1年次において、本研究科の共通基礎科目(必須)として「記号論」、「システム論」、「環境論」、「生命論」を置き、これまでの研究分野において、各分野が細分化しながら発展を遂げてきた科学や科学技術の問題点と現状を認識させると同時に、他分野の問題を学生自身の研究領域の問題として認識させるため、既存の科学の枠組みをはずして総合化あるいは新領域創成へ広げる視点を養うための学際的能力を身につけるように授業科目を配置している。

これらの科目は本研究科の基幹科目として位置づけられるものであるが、担当教員は兼担ないし非常勤教員が配置されており、専任教員を配置するなどの改善が求められる。

(2) 1年次前期から各専攻に基礎科目(必須)として「概論」的科目(2単位)を配置している。

(3) 1年次から5年次までを一貫とした集団指導体制(コミッティ)をとりこのコミッティ構成教員による「プロジェクト特別講義Ⅰ・Ⅱ」,「プロジェクト特別研究Ⅰ・Ⅱ」を配置している。

このコミッティは学生の入学時に提出される研究計画に基づき指導教員と学生との協議を経て、原則、自専攻教員及び他専攻教員の3人ないし5人で編成することにより、複眼的視野を持った研究者を養成することができる。

すなわち、プロジェクト特別講義は、当該専攻の研究領域において、学生の研究計画をもとに研究課題を定め、複数の専門領域及び関連領域の教員によりコミッティを編成して進めるもので、研究課題に関する最新情報等について講述する。プロジェクト特別研究は、当該専攻の研究領域における研究課題について、同様に複数の専門領域及び関連領域の教員によりコミッティを編成して研究指導するようになっており、本研究科の特徴となっている。

Ⅲ 教育内容・方法等

カリキュラムは、既存の科学の枠組みを超えた総合化あるいは新領域創成を促すために、学際的な授業科目が配置されている。また、全ての講義に演習が設けられ、ケース・スタディ、ディベート、コンピュータ演習が行われ、講義一辺倒にならないよう配慮されている。

教育の方法については、専攻が異なる教員によってコミッティが構成され、学生の論文テーマに対してグローバルな総合的な観点からコメントがなされ、広い知的視野をもつ研究者育成に努めている。

国内外の大学院、研究所との交流を行い、日常的に学生に知的刺激を与えている。

Ⅳ 学生の受け入れ

入試は、英語成績上位者(TOEFL 550点以上)の英語免除。社会人の英語免除を実施している。

入学者選抜においては、入試の成績、研究計画書、面接(3人の教員)にもとづき、応募者を評価している。

あらゆる分野の他大学・大学院の学生、社会人、外国人留学生を受け入れ、広く門戸を開放していることは本研究科の特徴といえる。

V 教員組織

本研究科は、学際的な融合・統合領域の推進を目指し、プロジェクト研究を中心とする組織横断的な教員編成となっている。この教員組織は、従来の学問体系の枠を超えた新しい学問認識の醸成を図ることを可能としている。本研究科は、共同研究プロジェクトに学生を参加させ、異分野間との研究を進めることにより、俯瞰的な視野をもった研究者を育成することを目的としている。そのため、教員組織は多領域・多分野の教員で構成されている。また、主旨導教授から要請があり、研究遂行上必要と認めた場合は、非常勤講師及び客員教授をコミッティに加えることができるよう配慮している。開設初年度であり、学年進行中のこともあるが、学生数に対する教員の比率が高く、行き届いた指導が可能である。

VI 研究活動

本研究科は平成17年に開設したばかりであり、専任教員は48名であるが、発表された学術論文、著書は多く70篇である。その内容も優れたものが多く、開校1年目で、研究費が少ない割にはかなりの研究成果を挙げている。しかし、本研究科の目的である融合型の成果はほとんどない。また、多くの専任教員が学会活動、学術フロンティア事業に参加し、国内外との共同研究を行い、学術賞を受けている者もいる。

本研究科には専任教員の研究費として約8500万円が支給されている。その内、講座、研究室の共同研究費を除いた総額は約2021万円である。学内共同研究費として専任教員1名に当たり50万円が支給されている。また、本年度は研究旅費として約222万円が支給されている。

研究費の獲得では文部科学省の科学研究費に5件応募し、5件とも採択されている。しかし、学内の競争的研究資金、研究助成財団や研究助成金の申請件数および採択件数は少ない。教員研究室は各人に個室が与えられ、研究時間も確保されている。

さらに、実験、医療、動物実験など研究遂行上での倫理面の問題については研究委員会や組み換えDNA実験安全委員会などが対応しているのが現状である。

VII 施設・設備等

本学が設置している研究所及び文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の採択により設置された研究センター等の研究部門を統括する研究機構と密接に連携する。学部が設置する研究センターを共同利用することにより、既存の研究科の特定分野における高度な機能と、本研究科の学際的な融合・統合の機能が、新たな学問領域を創成することが期待できる。基盤となる研究センターと高度研究機構は以下のとおりである。

① 人文・社会科学部門

文理学部広領域情報学研究センター

② 理工学部門

量子科学研究所，環境・防災都市共同研究センター，マイクロ機能デバイス研究センター，次世代工学技術研究センター，環境保全・共生共同研究センター，生産工学部学術フロンティア・リサーチ・センター，生産工学部ハイテク・リサーチ・センター

③ 生命科学部門

先進医学総合研究センター，生命科学研究センター，第三動物センター，分子薬学研究センター，海洋生物資源教育研究センター，生物環境科学研究センター

ただし、上記 I で述べたように、本研究科は本学が設置している研究所及び文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の採択により設置された研究センター等の研究部門を統括する研究機構と密接に連携する必要があるにも拘わらず、上記研究機構がほとんど機能していないため早急な研究環境の整備が求められている。また、上記研究機構が構築されない場合には代替施設として本研究科独自の研究拠点を整備する必要がある。

VIII 社会貢献

政府・地方自治体の審議会及び委員会等に積極的に参画し、教員の専門を活

用することにより本研究科の社会貢献を目指す。さらに、研究成果については、セミナー等を開催して社会還元に努める。また、大学の産学連携の方針を受け、本研究科の目的とする学問の融合・統合により創成された新領域の研究成果を基に、企業等との新たな産学連携のあり方を構築することが期待できる。

IX 学生生活

学内外の奨学金制度を活用し、学生の生活基盤をサポートする。特に学外の奨学金については、事務局において情報収集に努め、入手できた時点で電子メールを通して学生に配信すると同時に、学内の掲示板で周知している。また、研究情報の収集及び研究成果の発表のために学会に参加する学生を対象に、旅費を支援する。支援内容は、国内の学会は毎年1回、海外の学会は在学期間中1回となっている。研究活動に対する支援としては、総合的な指導を行うため、主指導教授と学生との協議の上、他専攻の教員を含めた3名から5名の教員からなるコミッティ(集団指導体制)を編成し、教育研究指導に当たっていることが挙げられる。学生にとって、領域の異なる研究者がプロジェクトを組み共通のテーマについて連携することは、従来の学問体系の枠を越えた新しい学問認識の醸成を図ることが期待できる。また、研究テーマ及び進捗状況をみて、3年次にコミッティ編成の見直しができるようになっている。また、学生の健康保持と増進を図り、環境衛生の整備に努めて健全な学校生活を送れるよう、年1回の健康診断の義務付けと日本大学会館4階医務室との連携を図っている。

X 管理運営

本研究科は、多領域・多分野の教員が、融合・統合をテーマに共同研究を進めることで成り立っているため、教員相互が共通の認識を持つ必要がある。そのため各専攻に置かれている専攻会議や、研究科長の諮問機関である学務学生委員会、研究委員会など教学の分担に応じて7つの委員会を設置して意見の調整を図っている。それらの意見については、研究科運営委員会を経て大学院分科委員会に諮り決定する。また、本研究科はそれぞれの専攻に関する管理運営を担当する専攻主任を置いている。多くの教員が委員会等に参加することにより、全体的意見を反映した政策決定が期待できる。

XI 事務組織

本研究科の事務については、専従の職員を配置している。教員と職員は、お互いの役割分担の中で職務を遂行しており、職員の役割は教育研究環境の整備と側面支援であると位置付け、処理の正確性と効率的な運用の実施・検証を目指している。本研究科では教学管理のために7つの委員会を設置し、職員は幹事として出席して適切な情報提供と資料作成を行っている。意思決定の重要な点は迅速・正確な情報に基づくものであり、その意味で機関決定の際の資料作成や教員への伝達に係る情報提供は、迅速かつ正確であることが求められる。

XII 自己点検・評価

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき、本研究科に自己点検・評価委員会を置き、同委員会における自己点検・評価結果に基づき、改善意見をまとめ、その意見に基づき自らの改善を義務づけている。併せて「自己点検・評価報告書」を作成、本部委員会に提出してまとめられ、学内外に3年ごと公表することになっている。さらに、本部委員会を通して外部機関等により、客観的評価を受けるようになっている。学内のみならず学外の第三者によって評価されるシステムが構築されているので、自己点検・評価結果等の客観性等が確保されている。

XIII 情報公開・説明責任

本研究科における自己点検・評価結果、教育研究活動に関する情報、本研究科への入学や修学に関する情報等については、公式ホームページ等において常に最新のコンテンツを積極的に提供している。特に教員の研究活動に関しては、本学研究者情報システムを基に、研究者の研究情報をリアルタイムに広く社会に公開している。また、本研究科の自己点検・評価結果は「全学自己点検・評価報告書」として、学内外に公表し、最新の報告書については、本学の公式ホームページから閲覧できるようになっている。

(大学院総合科学研究科自己点検・評価委員会委員長 中嶋睦安)